

平成 24 年 10 月 29 日

抗インフルエンザウイルス薬についての意見

大阪大学大学院医学系研究科感染制御学分野
教授
朝野 和典

【 検討事項(1) 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄について 】

「新型インフルエンザは国民に免疫がなく、国民の 20～25%が罹患すると予測されていることから、(流通分を含めて国民の 50%分の備蓄は妥当だと思います。)」

【 検討事項(2) 抗インフルエンザウイルス薬の予防投与について 】

予報投薬の対象者も流行時期に応じて制限的に用いるべきだと考えます。原則まん延期には、医療従事者も通常十分な感染防止策を行わずに接触することはなく、また、同僚あるいは家族からの感染もありうることを鑑みれば、まん延期には予防投薬は中止あるいは表記を点線にすべきだと思います。(【第3回資料1】抗インフルエンザ薬 16 スライド)

予防投薬はできるだけ備蓄薬を取り崩して、流通分を患者治療に確保すべきだと思います。一時的にしろ不足状態となることはできるだけ避けるべきだと思います。国民の不安心理(パニック)の要因になります。

【 検討事項(3) 流行期の処方薬の取扱いについて 】

ファクシミリによる処方箋の発行は、毒力によります。社会機能がかなり制限される状況で、外出、集会が制限される程度の毒力の場合(致死率 2%以上)ありうることを考えます。基本的に電話で診断するのは不可能で、性善説に立った措置ですので、制限的に適応すべきだと思います。慢性疾患のファックス処方はそのよりも条件は低く設定されてもいいと思います。従って、インフルと慢性疾患は異なる基準を設けて適応すべきだと思います。